

**東北地方太平洋沖地震・長野県北部を震源とする地震により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。**

2011 年 3 月 13 日

このたび東北地方太平洋沖地震・長野県北部を震源とする地震により被害を受けられた皆さまに、心より謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

弊社では、このたびの地震により被害を受けられた皆さまに、下記の取扱いを行います。

また、皆さまからのお問い合わせについては、弊社コールセンターにて承っておりますので、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

＜プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命コールセンター フリーダイヤル＞

0 1 2 0－2 8－2 2 6 9

※ 通話料無料、携帯・PHS からでもご利用いただけます。

平日 9 時～1 7 時 3 0 分

土日祝日 9 時～1 7 時

#### **災害死亡保険金等の全額支払い**

災害関係特約については、約款上に地震等による災害死亡保険金、災害入院給付金を削減したり支払わない場合があるとの規定がありますが、今回はこれを適用せず災害死亡保険金等を全額お支払いいたします。

#### **保険料払込猶予期限の延長**

被災により保険料のお払い込みが困難な場合、お申し出により保険料のお払い込みを猶予する期間を最長 6 ケ月延長いたします。

#### **保険金・給付金・契約者貸付金の簡易迅速なお支払い**

お手続の際、必要書類の一部を省略させて頂く等、簡易迅速なお支払いのためのお取り扱いをさせていただきます。